

令和2年度事業計画

1 経常的な法人運営

① 学術情報の収集調査及び情報発信・普及啓発

i 『学術の動向』の発行

総合学術情報誌『学術の動向』を発行し、日本学術会議関係者、財団賛助会員、大学、図書館、研究機関等に配布する。

『学術の動向』に掲載されている論文等については、国立研究開発法人科学技術振興機構のアーカイブ事業（J-STAGE）を通じて広く一般に公開する。

ii 『学術会議叢書』等の発行

学術及び学術研究の成果を社会一般に普及するため、日本学術会議が行った公開講演会や各種シンポジウム等の記録に加えて、当該学術テーマに関する最新の科学者の論考を盛り込んだ『学術会議叢書』等を発行する。

本年度の同叢書のテーマは「日本の食卓の将来と農業の強靱化について考える（仮）」として、本年度も、公益財団法人一ツ橋総合財団の助成により刊行し、全国、約1,500か所の国公立図書館・大学付属図書館等に寄贈する。

② 学術連携推進事業

i 科学者連携事業

日本学術会議主催の講演会、シンポジウム等の事業に対する支援を行う。

ii 学協会に関する実態調査及び調査結果の情報発信

「データベース『学会名鑑』」については、日本学術会議及び国立研究開発法人科学技術振興機構と連携し運用を行っている。毎年、日本学術会議が行う協力学術研究団体の実態調査を基に、データの整備・公表を行っている。今後も、我が国学協会の実態を示す基本的データベースとして、内容の充実、利用の拡大に努める。

iii 学協会運営支援事業

日本学術会議同友会、日本生命科学アカデミー、日本農学アカデミー等からの要請を受けて、運営事務の支援を行う。

2 事業運営及び法人財政の改革

(1) 事業運営の改革

① 「学術情報の収集調査及び情報発信・普及啓発」(公益目的事業1)の改革 ——科学及び学術に関する議論と社会発信の一層の強化

i 『学術の動向——科学と社会をつなぐ』の改革推進

同誌については、科学と社会を双方向につなぐ学術誌への改革を基本方針として誌面の刷新を続けているが、令和2年度においても、同誌編集委員会の下に設けた「編集企画経営委員会」の提案をふまえて、紙面改革を進める。

紙面改革に当たっては、下記 ii 及び iii のとおり、「科学と社会研究会」において「第三カテゴリー研究支援」に関する具体的な研究が進められること、及び、令和2年度から新たに若手科学者により分野を横断して交流研究する活動が展開されることをふまえて、これら活動成果の社会発信に力を入れることとする。

ii 「科学と社会研究会」による議論の推進

「科学と社会研究会」(以下、「研究会」)において、科学と社会、科学技術の研究及びその成果の社会への適用に関する議論を引き続き行う。

特に、「第三カテゴリー研究」^{注)}に関しては、具体的に、第三カテゴリー研究の「種」を発掘する調査研究に着手する。

注) 第三カテゴリー研究: 既存の研究助成制度によっては支援されないが、社会的に解決すべき研究課題。

「研究会」による以上の議論の成果は、『学術の動向——科学と社会をつなぐ』に随時掲載し、同誌による「科学と社会」に関する発信を強化する。

iii 異分野交流研究活動の着手と推進

我が国学術研究の閉塞状況は、特に、劣悪な研究環境の下に置かれる若手科学者において顕著だが、このような現況からの脱却・転換に向けた取り組みとして、若手科学者が分野を超えて交流し、研究する会合を運営する。

上記の活動(「異分野交流研究活動」)の成果についても、『学術の動向——科学と社会をつなぐ』に随時掲載し、同誌による「科学と社会」に関する発信を強化する。

② 学協会支援事業の充実・強化

i 連載企画「学協会の今——社会と向き合う」の充実

『学術の動向』の連載企画「学協会の今——社会と向き合う」により、引き続き、各学協会の社会に向けた活動状況、今後の懸案・課題等に関する情報共有の充実を図る。

ii 公益法人法制の見直し、改善等に向けた協議、意見交換の推進

日本学術会議と連携して学協会支援の取り組みを進める。

特に、公益法人法制に関しては、日本学術会議科学者委員会学協会連携分科会と当財団学協会運営支援委員会とが連携して取り纏め、発出した「提言 学協会に係る法人制度——運用の見直し、改善等について」^{注)}をふまえ、引き続き、日本学術会議に協力して、公益認定等委員会との間で、現行公益法人法制の見直し、改善等に関して協議、意見交換を進め、学協会活動の活性化と学術の発展を目指す。

注) 当財団学協会運営支援委員会と連携して審議を進めてきた日本学術会議科学者委員会学協会連携分科会が、平成 31 年 2 月 14 日に同提言を発出した。